

吸收分割公告

2025年12月15日

債権者 各位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

T I S ビジネスサービス株式会社

代表取締役 伊藤 恒嘉

当社（以下「甲」という。）は、吸收分割により株式会社インテック（本店所在地：富山市牛島新町5番5号、以下「乙」という。）のビジネスサポート本部に係る事業（但し、次の①から③に掲げる部署に係る事業を除く①東京ビジネスサポートセンターの第一課②中部西日本ビジネスサポートセンターの第一課③北陸ビジネスサポートセンターの第一課）に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は2026年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸收分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.tibs.co.jp>

（乙）<http://www.intec.co.jp/pn/>

以上